コンションサポートちょだへかが



FIND check

最近のニュース等からマンション管理に関する情報をご紹介

マンション管理 最近の動向

マンション管理士 飯田太郎

マンションの駐車場の外部貸しの課税に基準 国税庁が見解発表

マンションの駐車場を部外者に賃貸すると収益 事業とみなされて、管理組合が課税されることが あります。これまで課税の基準が明確でなかった ため、部外者への賃貸収入だけでなく居住者から の駐車場収入も課税対象になる可能性もあり、空 駐車場をかかえる管理組合は判断に送ってきました。

このほど国税庁は国土交通省の照会に回答する 形で、収益事業として課税対象となる場合の基準 を次のように示しました。①住民か外部利用者か を区分けしないで募集し、賃料も同じような場合 は収入全額が課税対象。②住民に優先使用権があり、 空スペースを部外者に貸す場合は住民使用分が非 課税。③工事車両などが1ヵ月程度、臨時で借りる 場合は全額が非課税。

つまり住民が優先して駐車場を使えることが規 約等で明確になっていれば、住民の使用分は課税 されないことが明確になったわけです。空駐車場 が増えて修繕積立金や管理費の収入減に悩む管理 組合にとって朗報です。

旧々耐震マンションの耐震化促進を マンション長寿命化協議会が緊急提言

マンション長寿命化協議会(座長:齊藤広子明 海大学教授)が、2月22日「マンションの耐震化 の促進に関する緊急提言」をしました。

同協議会には法律、建築、経済、公共政策等の 多方面の学識経験者の他に、全国マンション管理 組合連合会会長の穐山清吾氏、日本マンション管 理士連合会会長の親泊哲氏も参加、マンション管 理に関係する幅広いメンバーが顔を揃えています。

高層住宅管理業協会の諮問を受け、昨年6月からマンションの耐震化の促進について集中的に検討を行った結果を緊急提言として発表しました。 提言は、特に危険性が高い旧々耐震マンション(昭 和46年4月以前に建築確認を取得)でさえ、耐震診断がほとんど実施されていない現状を打開するため、「耐震診断を義務化すべき」「4分の3以上や全員合意を必要とする場合の決議要件を過半数でよい普通決議にすべき」など、踏み込んだ具体的な提案を行っています。



飯田太郎(いいだ・たろう) マンション管理士 ㈱ TALO 都市企画代表

老朽化マンションの再生や地域 コミュニティ等についてコンサ ルティングを行っている マンション管理に関する講演、 著書多数